

## JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会 第2回 議事要旨

1. 日時： 2015年7月23日（木曜日） 14:00～16:30
2. 場所： 独立行政法人 国際協力機構（JICA） 本部
3. 出席者（敬称略）

（委員）

五百旗頭 真	公益財団法人ひょうご震災記念 21世紀研究機構理事長
大久保 暁子	日本労働組合総連合会総合国際局国際局長
大島 賢三	元国際連合政府代表部特命全権大使
大橋 正明	特定非営利活動法人国際協力 NGO センター（JANIC）理事
金子 洋三	公益社団法人青年海外協力協会顧問
黒岩 春地※	佐賀県国際・観光部長
小早川 明德	一般社団法人地域企業連合会九州連携機構会長 一般社団法人日本賢人会議所理事長
佐崎 淳子※	国連人口基金東京事務所長
鮫島 弘子	株式会社 andu amet 代表取締役兼チーフデザイナー
恒川 恵市	政策研究大学院大学特別教授
西川 恵	毎日新聞社客員編集委員

※当日ご欠席

（関係省庁/オブザーバー）

高杉 優弘	外務省国際協力局政策課
川田 一徳	外務省国際協力局事業管理室
荒井 奈穂美	文部科学省大臣官房国際課国際戦略グループ
若松 保夫	経済産業省貿易経済協力局技術協力課

（国際協力機構）

柳沢香枝理事、加用利彦上級審議役、小川登志夫青年海外協力隊事務局長、三次啓都青年海外協力隊事務局審議役他

4. 議事要旨

- (1) 冒頭、JICA 柳澤理事より、本懇談会を通じて未来のボランティア事業のあるべき姿というものを描いていきたい、忌憚ないご意見を賜りたいとの挨拶があった、
- (2) 五百旗頭座長の進行のもと、外務省高杉国際協力局政策課長より 2015年2月に閣議決定された「開発協力大綱」について、事務局より「開発援助とボランティア」について説明を行った。
- (3) 本懇談会における主な意見等は以下の通り。

(開発協力大綱と JICA ボランティア事業について)

- 外務省より、2015 年 2 月に閣議決定された「開発協力大綱」において、JICA ボランティア事業については国民各層の広範な参加拡大と、開発協力の担い手を広げることにより国民の ODA に対する理解促進に繋がっていくことを重要視しているとの説明があった。
- JICA ボランティア事業の複合的な目的の中で、相手国社会の開発と、日本人の人材育成や国際親善/パブリック・デモクラシーのいずれを重視するのかという質問に対して、どれか一つに特化するものではなく、複合的な目的を同時に果たすことを追求したいとの認識が外務省より示された。
- 今後の議論として、帰国ボランティアの国内還元についても JICA としてももう少し踏み込んで考えていくべき、と外務省の認識が示された。

(ボランティア事業の評価について)

- ボランティア事業においても評価の枠や軸が必要である。ただし、その幅については、開発協力への貢献の側面だけではなく、現地から学んだことを日本で伝える役割など含めて広く捉えるべきである。
- ボランティア事業参加者は、成長したくて参加しており、その成長を促進する目的としての評価は重要である。評価軸の中で、JICA、派遣国政府等との定期的なコミュニケーションをとり、助言や改善点などがフィードバックされる仕組みがあるとボランティアも活動し易いだろう。
- 事業の効果や評価について、帰国後には活動に関する自己評価を聞き、その問題が個人特有の問題、事業実施システム上の問題、分野やセクターに共通する問題のいずれなのかを整理し、institutional memory として蓄積し将来に活かすような評価は行う必要がある。ただし、ボランティア個人の評価を実施するのであれば、その目的を明確にすべきである。
- 事後的な評価と、開始点としてのボランティアの選出は、分けて考えるべき。その上で、選出の際には、派遣された社会や組織にプラスになるかという視点を第一に考えなければならないと思われる。
- 組織や関係者の中での「評価」はもちろん重要ではあるが、同時に、情報化社会の中では、「評判」が大きな力を持つことを理解すべき。

(ボランティア調整員の役割について)

- 海外の現場において、ボランティアに対する調整員による「メンター」としての役割は重要である。さらには、JICA 職員が、ボランティアや調整員が抱える様々な矛盾や課題をもっと把握すべきであると考えられる。JICA 職員がボランティアとの話し合いや評価にもさらに関与していくよう、意識を含めて変えられればボランティア事業においても大きな価値転換になるだろう。
- ボランティアは自発性や創意工夫により活動を行うというのが伝統的な姿勢ではあるが、自律を促しつつも、もっと親切的なコンサルテーションが必要ということであれば一つの方向性として考えていくことになるだろう。
- 調整員は果たす役割が大きいものの、その派遣期間にしか JICA との雇用契約はないことから、一定期間に十分な役割を果たして頂くためにも、組織として優秀な人材を確保する意味においても、調整員の身分保障を考える必要

がある。

(要請とボランティア選出との「マッチング」について)

- 事務局より、事業仕分けの際にマッチングの不具合の問題が指摘されたことを受けて、現在では要請の作成段階、合格者の決定段階、合格者の訓練終了段階の3段階で要請内容を確認している旨説明した。
- ボランティア調整員が短期契約で交代する現行制度においては、要請を開拓した担当者と、実際にボランティアを受け入れる担当者が異なる場合が多く、相手側の事情も変容する現場においては十分なマッチングを確保することが容易ではない場合もある。
- 要請内容そのものが適切だったかという評価とともに、要請を開拓した人材が十分な知見を持って適切な要請内容を申請したかという評価も必要ではないか。

(ボランティアに対する技術面での支援強化について)

- 途上国の発展に伴って要請内容が高度化する一方で、日本国内では少子化により、技術や知見を有する人材について、ボランティア事業と企業との間で「取り合い」の様相も見受けられる。ボランティア事業において、従来のように高い技術レベルを有する人材を集め難い現状になっているとすれば、求められるレベルに達するよう技術を補完するための研修や派遣前訓練、現地でのサポート体制が大事であり、JICA が果たす役割が大きくならざるを得ない。

(時代の変容へのボランティア事業の対応について)

- 時代の変化の中でボランティア事業も変わる必要がある。応募が少ない職種は若者に飽きられているともいえる。日本の若者が興味を示すような内容を工夫すべき。また、途上国からの要請を受け身にとらえるのではなく、日本の価値観、精神文化や経験を踏まえて、日本側が協力したい要請内容を提案・開拓することも大事である。

以上